

令和4年経済委員会 開催状況（経済部地域経済局中小企業課）

開催年月日 令和4年2月24日
 質問者 民主・道民連合 広田まゆみ 委員
 答弁者 地域経済局長、中小企業課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 北海道小規模企業振興方策のあり方について （一）検討のあり方などについて 1 これまでの検討状況や今後の検討のあり方などについて （広田委員） 私の方から小規模企業振興方策のあり方について、質問したいと思います。 まず、これまでの検討状況や今後の検討のあり方などについてですが、振興方策に関し、部会議論がされたとは承知をしております。 それに先立って、条例の見直しの是非を含めて、小規模企業支援団体や、市町村、大学等に、丁寧にアンケート調査などもされたことは承知をしております。 一方で、事業承継者や創業者など、実際の支援対象の小規模事業者の皆さんの顔が見えるような具体的な意見が少ないという印象を受けたところです。部会議論のなかでも指摘されていたと承知をしておりますが、今後どのように当事者でもある小規模企業者の皆様の声を集約していく考えかうかがいます。</p> <p>【指摘】 （広田委員） 一応指摘でございますが、事業者の声を把握する時にやはり従来の小規模企業支援団体を通じてとか、あるいは紙媒体によるアンケート以外の方法なども検討してですね、新たな小規模企業事業者の皆さんの声の把握に努めていただけるよう指摘をしたいと思えます。</p> <p>2 地域における今後の推進のあり方などについて （広田委員） 次に、地域における今後の推進のあり方などについてですが、部会のなかでは、道内市町村自治体における中小企業振興条例などの策定を求める声もあったようにお見受けをしております。道としては、市町村自治体及び地域における小規模企業の振興方策についてどのように市町村自治体の役割をとらえているのかうかがいます。 あわせて、これは現行の小規模企業振興法にはもちろん書かれていない概念ではありますが、私としては、こどもや高校生の参画の必要についてうかがいたいと思えます。市町村自治体で小規模企業振興方策を考える際に、例えば十勝管内浦幌町のうらほろスタイルに見られるように、小学校から地域の産業と連携した体験学習や、こどもたちが大人にまちづくりに関し提案したことに対し、それをただアリのバイ的にやるのではなく、地域として、それにしっかり応えてこどもたちに返していくという10年の取り組みを経て、いったん、高校入学を機に外に出ていったこどもたちが帰ってきて、町内で仕事おこしや商品開発にチャレンジする事例も出てきました。 部会議論の中にもありましたけれども、地域のみなさんは、人口減少の中で、人材不足、後継者不足を心配する声も大変多いようでした。私としては、SDGsの観点からも、あるいは学齢前、学齢期からの企業家精神教育の観点からも、本来であれば、方策の策定</p>	<p>（地域経済局長） 事業者のニーズ等の把握についてでございますが、この度の方策の見直しに当たりましては、有識者による検討部会の開催とともに、検討にあたって考慮すべき社会経済情勢や必要な支援策などにつきまして、商工団体や市町村、事業者などへのアンケート調査を行ったところでございます。 道といたしましては、方策策定後、地域におきまして事業者の皆様を対象に説明会を開催し、今後の支援を効果的に実施することができるよう、情報共有や意見交換を行うとともに、個別企業や商工団体等への訪問など、さまざまな機会を通じまして事業者の皆様の声を把握し支援に取り組んでまいります。</p> <p>（中小企業課長） 市町村の役割などについてでございますが、小規模企業の振興を図る上で、地域の事業者や実情に精通している市町村が果たす役割は重要であり、条例においても、道は、地域の実情に応じた市町村の取組に対して連携・協力することとしており、道としては、条例制定を含め、市町村に小規模企業振興に向けた取組を促しながら、市町村と一体となって事業者の皆様の手を支援に取り組んでいく考えでございます。 また、地域の経済と雇用を支える小規模企業の維持・継続に向けては、後継者や従業員の確保が重要であることから、道では、これまで、高校、大学など、学生の段階から地域の産業や企業を理解いただくため、職場見学会や就業体験といった取組を実施するとともに、創業を促進するため、学生に対する起業家意識の普及・啓発に取り組んできたところであり、新たな方策においても、こうした取組を継続し、人材の確保を支援してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>段階から、こどもたちや、少なくとも高校生の主体的な参画は必須であると考えます。今後の地域における展開に向けて、こどもたちや高校生などの参画などについても推進するべく、私としては方策に明記すべきと考えます。従来型の産業振興政策のみではなく、教育と産業政策の隙間を埋めていくような新たな視点を付加をしていくことも道の役割ではないかと考えますが、現時点での見解をうかがいます。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>例えば、安平町とかでも、今、「遊育」っていう遊ぶ育と書いているんですけども、こどもたちの外遊び環境を保証して、遊育そして学齢期になると探求さらに起業という一連の流れを町として作って、学校側からそういうアプローチが今、スタートしているところもあります。現実的には学校側からの展開、地域に開かれた展開を待っていてもそれはなかなか進まない。例えば小規模企業支援団体としても、今、道としてもコミュニティスクールの推進とかも進めていますから、そこに学校教育の現場に小規模企業支援団体などもきちんと目的意識を持って、入っていくというような振興方策のあり方も必要ではないかと思えますので、指摘をさせていただきたいと思えます。</p> <p>(二) 経営体質の強化などについて 1 有益な情報の発信について (広田委員)</p> <p>次に経営体質の強化などについて伺います。</p> <p>まず、有益な情報の発信ということが取り上げられておりますが、自然災害や感染症対策、情報化社会や、脱炭素社会などの今日的な課題が追加されるとここは承知をしています。展開の方向としては、「効果的な施策情報等の発信」や「経営者や従業員に対するスキルアップ」などがあげられています。</p> <p>SDGsや脱炭素社会への対応や経営に関する企業に「有益」な情報の発信が追加をされたこと承知しておりますが、私としては、例えば、障がい者雇用の法制度の動き、どんどんと人数規模が低いところまで法定雇用の動きが来ています。その以下の規模のところであっても道の条例に基づく障がい者就労支援企業の認証制度ですとか、また妊娠出産など家族的責任を有する労働者の権利や配慮義務などと併せて、道としてもお持ちになっている北海道働き方改革認証制度のことですとか、残念ながら北海道にはまだ認証制度がないわけですが、LGBTQの方への配慮や相談窓口の周知、もし経営者の方も困られた時に、そこに相談、どこに相談したらいいかわからない場合に相談窓口の周知なども経営者や働く人にとって有益な情報として、このいわゆる保健福祉サイドからのアプローチではなく、この商工サイドのアプローチとしての振興方策の一環としても取り組まれるべきと考えますが、今まではどのように取り組まれていたのか、今後は、どのように取り組まれる考えかうかがいます。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>これも指摘とさせていただきますが、例えばKPIも従前どおりの小規模企業の年平均減少率とか、開業率っていうある意味、この経営サイドの理屈っていうことになっておりますが、賃金に対する貢献っていう</p>	<p>(中小企業課長)</p> <p>企業への情報発信についてでございますが、道では、支援制度や関係法令の基礎的な内容に加え、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備など、事業者の皆様が経営に必要となる情報を提供することが重要であると考え、これまでも、企業訪問や施策説明会、ホームページでの周知などに加え、国や市町村、商工団体など関係機関とも連携し、セミナーを開催するなど、さまざまな機会を活用して情報提供に努めてまいりました。</p> <p>こうした中、近年、企業の経営課題は高度化、複雑化しており、事業者の皆様が必要とする最新の情報をお届けすることがより一層重要となっていることから、今般、新たな方策の「展開の方向」に「効果的な施策情報等の発信」を新たに記載したところであり、道としては、今後、関係機関とも連携し、支援制度や働き方改革をはじめとする職場環境の整備のほか、BCPやデジタル化、ゼロカーボンなど事業者の皆様にとって有益な情報をあらゆる機会を活用し発信するよう努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>小規模企業の条例の趣旨からすればですね、少なくとも道独自で条例で定めている障がい者就労支援企業認証制度ですとか、北海道働き方改革認証制度などそこに関する認知度やあるいはその実績についても私としては、KPIにきちんと道が掲げることによって市町村自治体や小規模企業支援団体や、あるいはその企業の経営者の皆さんの目線が変わるというふうに思いますので、そこも広域自治体の道として必要な役割だと思しますので、検討指摘をしたいというふうに思います。</p> <p>2 スキルアップ支援などについて (広田委員)</p> <p>次に、スキルアップ支援などについて伺います。 スキルアップに関し、企業ニーズに沿った専門家派遣による個別研修など、人材育成のとりくみが事例としてあげられていますが、私としては、地域内の異業種交流も目的とした研修なども検討されるべきと考えます。経営者の異業種交流はある程度あっても、従業員どおしの業界分野を超えた交流は少ないと聞いています。商品開発力や、地域のニーズに基づくイノベーションの機会ともなると考えます。支援体制の構築とあわせて、検討をすべきと考えますが、所見をうかがいます。</p> <p>(三) 創業及び新たな事業分野への進出の促進などについて</p> <p>1 父親学級(仮称)などの研修機会の創設などについて (広田委員)</p> <p>次に創業及び新たな事業分野への進出の促進などについて伺いたいと思いますが、私としては、例えば、父親学級これ仮称ですけれども新たな視点の研修機会の創設などについて伺いたいと思います。</p> <p>部会での議論を拝見しますと、ジェンダーバイアスに配慮して、展開の方向性をこれまでは、女性、若者という属性であったわけですが「育児や介護、退職後などにおける多様な創業の促進」というふうに変更されたと承知をしています。</p> <p>一方で、この道がとりくむべき事例を見ますと、「育児や介護、退職後などにおける多様な創業の促進」と大項目を変更したのに事例では、「ビジネスで女性が活躍しやすい環境づくりの推進」という記載が残っており、せつかくのこだわりが薄くなっている気がします。これ、「ビジネスで女性が活躍しやすい環境づくりの推進」ということではなくて「ビジネスで家族的責任を有する人も活躍しやすい環境づくりの推進」と言葉にこだわれば、そのようにしないと整合性がとれないと思いますが、所見を伺います。</p> <p>また、さらに、もし、「女性が活躍しやすい環境づくりの推進」というのが、どうしても言語として必要だとすれば、これまで、育児・家事が女性に偏ってきたために、男性がある意味その機会を奪われてきたということもありますから、男性が奪われてきた機会や可能性を補うための仮称ですが、例えば父親学級であるとか、あるいは、プレーワーカーといいますが、子供の外遊びを見守る担い手の育成などに地域の自治体と協力して例えば、商工会の皆さんなども主体的に参画することで、男性も女性も活躍しやすい環境づくりにつながります。ちょっとこれ余談ですけども、プレーワークとかの現場では、結局、女性に偏ってい</p>	<p>(中小企業課長)</p> <p>従業員のスキルアップ支援についてでございますが、小規模企業においては、商品開発力や専門性の高い人材の確保が難しいことから、経営者や従業員のスキルアップは重要な課題であり、新たな方策においても「展開の方向」に記載しているところでございます。</p> <p>道としては引き続き、在職者の職業能力向上に向けた支援を行うとともに、スキルアップに資する施策の情報を経営者に積極的に発信するほか、商工会等の青年部や女性部など異業種で構成される団体とも連携しながら、デジタル化やゼロカーボンなど従業員のスキルアップにつながる情報の提供に努めてまいります。</p> <p>(中小企業課長)</p> <p>研修機会の創設などについてでございますが、昨年開催した方策の見直しに関する部会においては、有識者の皆様から「育児や介護は女性に限定されるものではない」、「若者の創業は特別なものではなくてなっている」などのご意見をいただいたことから、新たな方策の展開の方向では、これまでの「女性、若者、アクティブシニアなどによる創業の促進」といった文言を「育児や介護、退職後などにおける多様な創業の促進」へと見直したところでございます。</p> <p>なお、取組事例に掲げます「女性が活躍しやすい環境づくり」につきましては、現状においても取り組む必要がある代表的な事例のひとつと考え、新たな方策においても記載したものでございます。</p> <p>また、小規模企業の振興に向けた支援策につきましては、今後とも、毎年、必要な施策を検討し、庁内関係部局や国、市町村などとも連携しながら、取組を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>て遊び手に男性が必要なんですけど、男性はその機会を奪われているということもありますので、そういった活動を通じて、育児参加しやすいとか女性に偏らないそうした環境づくりをしていくことができるというふうに思いますので、新たな視点として父親学級など新たな取組を小規模振興方策としても取り組むべきと私は考えますが、見解を伺います。</p> <p>2 「複業」「半農半X」などの新たな働き方の視点について (広田委員)</p> <p>次に「複業」や「半農半X」などの新たな働き方の視点について伺いたいと思います。</p> <p>経営体質の強化などのセクションでも、コロナ禍以降の働き方や、ライフスタイル志向の変化を受けて「首都圏などの道内出身大学生や高度技術者などの専門人材のU・Iターン就職への支援」という項目が設けられたと認識しています。</p> <p>従来型の創業だけではなく、新たな働き方、ライフスタイルの観点として、いわゆる「複業」、それと岸田総理も国会答弁で引用されていた「半農半X」などの新たな働き方に関する情報も、小規模企業者やあるいは、移住相談の窓口になる市町村自治体や支援団体に共有されるべきだと考えます。</p> <p>「複業」に関して言えば、私としては例えばサイボウズさんとかをイメージしていますが、すでに、企業内でプロボノも含めて、複業をすでに実施をして、自分たちの業種のことだけに視線を置くのではなくて、外の業界で何が起きているかということ自分たちの組織の成長に取り込んでいく、そういうところから学ぶ機会をつくるべきと私は考えます。</p> <p>また、半農半Xに関しては、実際に提唱された「半農半X」研究所の塩見直紀さんなどをお招きして、しっかり学ぶ機会をつくるべきと考えます。</p> <p>向こう5年間の創業及び新たな事業分野への進出の促進のために、複業及び半農半Xなどの新たな視点も付加された創業支援を考えるべきではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>例えば「半農半X」という概念が、岸田総理が国会答弁で引用されたのは、デジタル田園構想の中でいわれたのですが、まだ国の事業が明確ではない部分がありますけれども、私が危惧しているのは、結果としてどこかのデジタル屋さんだけが得をするような形ではなく、半農半Xというのは農的な暮らしをするという部分もありますけれども、地域の中にある資源と自分が持っている資源を掛け合わせて生業を作っていくということですね。これからの小規模企業ということですから、本当は小規模の5人とか20人とか単独の人も含めた人たちが、複業という形で地域の課題解決のための、いろんな起業をしていくということも支援していくことが私は必要だというふうに思いますので、デジタル田園構想というところが出てきたなかで、デジタル屋さんだけが北海道を草刈り場にするようなことがないように、そういう財源とか機会を捉えて、地域の人材育成のためにしっかり小規模企業振興という観点で、道としても取り組んでいただきたいということを指摘をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>(中小企業課長)</p> <p>新たな働き方による創業への支援についてでございますが、近年は、兼業や副業など新たな形態の創業を希望する方々も増えてきており、創業を希望する方々それぞれのニーズに合わせた支援を行い、創業を増やしていくことが重要であると考えてございます。</p> <p>こうしたことから、道では、地域起業サポートネットワークを活用して関係機関と様々な創業のニーズや課題について情報を共有し、商工会議所などが実施する創業塾や相談会、市町村が開催する移住セミナーなどの機会を通じて創業を希望する方々に対し、情報提供を行うとともに、希望する形態に合わせた、きめ細かな相談対応を行うなどして多様な創業を促進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 支援体制などについて 1 これまでの支援体制の実績や評価について (広田委員)</p> <p>次に支援体制などについて伺いたいと思います。これまでの支援体制の実績や評価についてですが、小規模企業振興条例は、理念条例であり、振興方策も既存の施策を組み合わせるといことにならざるをえないのではないかと感じることはありません。</p> <p>支援体制として、地域中小企業支援ネットワーク、事業承継サポートネットワーク、地域起業サポートネットワークなどがあげられています。</p> <p>それぞれの支援体制における実績をうかがうとともに、小規模企業からの意見や部会のなかではどのような評価を受け課題をどのように認識しているのか伺います。</p> <p>また、やはり、この支援体制のなかでも、小規模企業者の当事者の顔が見えない、当事者の皆さんにはなかなか届いていなかったように感じます。例えば、事業承継サポートネットワークについて、ポータルサイトが用意をされておりまして、丁寧に多様な事業承継のパターンやシュミレーションなどが紹介されています。後継者に悩む一定規模以上の中小企業経営者の方には有効かもしれませんが、特に次世代の後継者ですとかそういう人たちに対しては響かないように感じます。</p> <p>一方、経産省などでは、事業承継について、例えば、ベンチャー型事業承継として、後継者のインタビューなどを紹介しています。もう少し、小規模事業者の中で事業承継のサポートを受けた事例などの紹介が顔が見える形であるべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>あわせて、道としては、先の方策においては、地域起業サポートネットワークとして、先輩起業家いわゆるメンターの登録制度の整備をされたと思いますが、そこが機能しなかったのかどうか、今後どのようにしていく考えか、伺います。私としては、先ほどご質問した異業種交流などと合わせて、小規模企業の当事者どおしがお互いに伴走しあっているような、そして、それが、地域の既存の中小企業にも良い影響を及ぼせるようなネットワークの構築が重要だと考えますが見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>これも指摘になりますけれども、私としては例えば「半農半X」とか「複業」とかと新しい概念を地域の小規模事業者の皆さん、あるいは起業された皆さんが、学ぶ機会を道としてしっかり作っていくということが重要だと思います。メンターの登録制度は負担が大きかったということですが、私がイメージしているのはちょっと最近チェックしていないからあれなんですけど、フード塾とかは「食」に関する方達が、多分10年くらいやられていると思うんですけど、研修をすることで食というキーワードで飲食店の方も農業者の方も宿泊事業者の方も入っていたりして、それが有機的な地域の仕事興しや起業、生業づくりに繋がっていますし、しかも道庁の持っている「どさんこプラザ」の機能を生かして、商品の磨き上げなどもできたりという、この漢方薬のようにじわじわとですね、その地域の中でやっていくことが力になっている。私としては小規模企業の振興方策において、そうした研修機会と併せた自動的にアメーバのように作られていくよう</p>	<p>(地域経済局長)</p> <p>支援体制の実績や評価などについてでございますが、道ではこれまで、市町村や商工会、金融機関など関係機関と連携して地域における中小・小規模企業の支援に取り組むネットワークを構築し、各地域において情報共有や意見交換を行うとともに事業承継のセミナーなどを開催してきたところでございます。</p> <p>有識者や事業者の皆様からは、「幅広い関係者が連携したネットワークを活用すべき」「施策情報の発信を強化していく必要がある」などといったご意見をいただいております。道といたしましては、各機関が緊密に連携し、条例・方策の共有や支援策を分かりやすく情報発信するとともに、発信に留まらず、事業者の皆様の声聞きながら支援を実施していく必要があると考えているところでございます。</p> <p>また、支援策の情報発信に関し、例えば、事業承継につきましては、道のホームページにおける支援策の紹介に加え、セミナーでは、事業承継の事例などを紹介してきましたが、今後は、経営者や承継の候補となり得る方々が承継をイメージしやすいよう道のホームページに具体的な事例を公開するなど内容を充実させていく考えでございます。</p> <p>また、先輩起業家によるサポートにつきましては、起業家の負担が大きく登録制度による日常的な支援は難しいものの、これまで開催した先輩起業家との交流会を通じまして、創業者のサポートが行われており、道といたしましては、今後も、経営者同士の異業種交流に取り組む団体などと連携いたしまして、交流会などの場を設け国や道の支援策をはじめ、創業者に必要な情報提供を行うとともに、創業者のネットワークづくりを支援してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>なネットワークづくりを道がまず、「場」をしっかり作るということが重要だと思いますので、検討をお願いしたいと思います。財源は例えば半農半Xというキーワードを使えば、いろいろなやり方が私は今できるのではないかなと思います。</p> <p>2 課題をしぼった支援体制の検討について (広田委員)</p> <p>次に課題をしぼった支援体制の検討について伺います。小規模企業振興条例にも前文に明記されているように、「道内の企業の約9割を占める小規模企業は、地域の経済及び雇用を支える重要な担い手であり、地域経済の健全な発展と地域社会の安定に必要な不可欠な存在である。」とあります</p> <p>もちろん、コロナ禍含めて厳しい環境の中にあると思いますが、だからこそ、一般的な顔の見えない小規模企業の支援ではなく、私としては、特定の政策課題の解決に特化して、小規模企業の支援や特に創業支援の枠組みを検討することはできないのかと考えるところです。</p> <p>地域にある、買い物難民であったり、様々な交通アクセスの課題、また、脱炭素ということで私としては例えば木質バイオマスであるとか、今までの化石燃料に依存したビジネスからの転換に活かせるなど、さまざまな課題が山積していますが、この社会課題はビジネスチャンスであります。大もうけはできませんが、先ほどあげた、例えば「複業」や「半農半X」などの概念を取り入れれば、幸せで持続可能な豊かな地域経営は、むしろ、都市部よりも道庁が所管する地域の方が可能になるかもしれないと私は考えます。</p> <p>小規模企業支援にかかわる何のためにやるのか、その重点課題の設定に関し、どのように考えるか所見をうかがいます</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>最後の課題、指摘ということになりますけども、私が今までの質問してきたことは、まあ、少し異質な観点から違う観点からみてくださいということをお話してきたのですけれども、この課題を絞った支援体制については小規模企業振興法にも明示されていますし、既に地域課題解決型起業支援事業ということで道の地域計画に定めた地域課題について応援するという事業の枠組みがちゃんとあるわけですから、で30件ぐらいの事業実績ではあるそうなのですが、その結果、買い物難民がどう解消されたのかとか、地域がどう変化をしたかってことをこのKPIとかでちゃんと見ていかないと、何のための小規模企業支援なのかということが、市町村自治体の皆さんにも支援団体の皆様にも共有できないと私は思いますので、まず地域課題解決型支援事業というのをもうちょっときちんと道として打ち出して、地域の対象者の皆様にも届くように、私はそのほうがいろんなメニューで一般的にこういう支援があるというよりも、この課題のためにこういう起業が必要なんですこういう事業転換が新しい分野へのチャレンジが必要なんですということを道としてしっかり施策展開をしていただき、その結果は、どういう風に地域が変化をしたかっていうことを道として把握をしてそれをまた地域にかえしていくという循環を検討いただくよう指摘を申し上げて質問を終わります。</p>	<p>(中小企業課長)</p> <p>地域課題に対応した創業についてでございますが、道では、これまで、地域の活性化やまちづくりの推進、買い物弱者支援などといった地域の課題に対応した創業に対する補助事業を実施してまいりました。</p> <p>道内各地域それぞれの課題については、市町村や住民のみならず、ビジネスの手法により地域の企業や創業者も課題解決に役割を果たしていくことが重要であることから、引き続き、こうした支援に取り組むとともに、地域に不可欠な中小・小規模企業の存続にもつながる、創業希望者と後継者不在事業者とのマッチングを行うなどして、地域における創業を促進してまいります。</p>